

令和2年度 南大隅町議会定例会7月会議 会議録(第1号)

招集年月日 令和2年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和2年 4月 2日

開 議 令和2年 7月 14日 午前10時07分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	欠 番	13番 大村 明雄 君

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (1番)浪瀬 敦郎 君 (2番)松元 勇治 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)下園 敬二 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経 済 課 長	新保 哲郎 君
副 町 長	白川 順二 君	教 育 振 興 課 長	上大川 秋広 君
教 育 長	山崎 洋一 君	税 務 課 長	川元 俊朗 君
総 務 課 長	相羽 康德 君	建 設 課 長	増田 恭一 君
支 所 長	川越 貢 君	町 民 保 健 課 長	黒木 秀 君
会 計 管 理 者	打越 昌子 君	総務課課長補佐	中之浦 伸一 君
企 画 課 長	熊之 細等 君	総務課課長補佐	佐藤 ひとみ 君
商工観光課長	愛甲 真一 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君
介護福祉課長	黒江 鳴美 君		

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和2年 7月 14日 午前10時 22分

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定

(議案上程・説明・質疑・討論・採決)

日程第 3 議案第 1 4 号 令和 2 度南大隅町一般会計補正予算 (第 6 号) について

▼ 開 会

議長（大村明雄君）

ただいまから、令和2年度南大隅町議会定例会7月会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、浪瀬敦郎君、及び、松元勇治君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定の件

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。
7月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、7月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼ 日程第3 議案第14号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）について

議長（大村明雄君）

日程第3 議案第14号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。
議案第14号は、令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）についてであります。
本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千3百14万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億9千2百98万7千円とするものであり

ます。

第1表 歳入歳出予算補正では、歳出予算に新型コロナウイルス感染症対策事業として、避難所等の感染症拡大防止対策事業、指定管理者施設支援金、畜産振興事業、水産業振興補助金、学校保健特別対策事業等の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、国庫支出金を計上し、県支出金、繰入金を調整したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第14号 一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。まず1ページでございます。

議案第14号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）

令和2年度南大隅町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千3百14万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億9千2百98万7千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いします。

まず歳入でございますが、15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として9千4百64万3千円、同じく、7目 教育費国庫補助金に、学校保健特別対策事業費補助金として2百万円を計上いたしました。

16款 県支出金、2項 県補助金、4目 農林水産業費補助金の半島特定地域元気おこし事業1百50万円の減額、及び、19款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金の2百万円の減額については、財源の組み替えでございます。

7ページをお願いします。

歳出でございます。主なものについてご説明いたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、20目 新型コロナウイルス対策費に9千6百64万3千円を計上いたしました。

内訳としましては、10節 需用費の消耗品費1千3百68万6千円のうち1千56万2千円、17節 備品購入費の1千4百37万3千円のうち1千1百16万円を感染症拡大防止対策事業として避難所等の整備を図るものでございます。

次に、12節 委託料に特産果樹類プロモーション業務委託3百万円、18節 負担金、補助及び交付金に畜産振興事業3百24万円、特産品パッケージ推進事業1百万円、指定管理者施設支援金4千7百94万円、漁業者経営持続給付金として7百50万円、水産業振興補助金として2百40万円、その他、学校保健特別対策事業及び公共的空間安全・安心確保事業に係る経費等を計上しております。

次に、5款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費につきましては、特産果樹類プロモーション事業を新型コロナウイルス対策費へ組み替えるため3百67万6千円を減額するものでございます。

8ページをお願いします。

9款 教育費、6項 保健体育費、3目 学校給食費、17節 備品購入費17万6千円は、老朽故障による洗濯機の購入でございます。

以上、よろしくご審議ご決定くださいますよう、よろしくご説明いたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

1 1 番（木佐貫徳和君）

令和2年度の国の2次補正が成立しまして、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額が、家賃支援を含む事業、継続や新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分としまして、報道によりますと本町で2億8千3百39万円程度交付予定であるというのが出ておりました。

今、補正予算を見ますと、9千6百64万3千しか充当されておられませんけど、今後、残額がどれ程度あり、どのようなことで予算計上をされる予定であるのかということをお尋ねしたいと思います。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

ただいまの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますけれども、国の1号補正で8千42万6千円、それから、ただいま木佐貫議員の方からありました2次補正で2億8千3百39万2千円、合計で3億6千3百81万8千円が上限額として示されたところでございます。

現在までの予算計上額でございますけれども、一般会計の補正予算（第3号）におきまして7千6百35万1千円、それから、4号補正におきまして7百30万3千円、今回の6号補正9千4百64万3千円、現在のところ、1億7千8百29万7千円を予算計上しているところでございます。

残額につきましては、1億8千5百52万1千円でございます。

今後の使途、使用等につきましては、住民等の意見等も十分に聞きながら、今後、予算計上をしていく予定でございます。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

「はい。」との声あり

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

6 番（水谷俊一君）

今回、事業が新型コロナウイルス感染症に対する対策事業が計上されているわけですがけれども、これは全て事業承認が取れているという考え方でよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康德君）

1次補正の分までにつきましては、限度額が示されたことによりまして国の方まで申請が挙がっております。

2次については、限度額が示されておりました、今後、国の方の認可手続ということになるかと思えます。

6番（水谷俊一君）

認可されればよろしいんでしょうが、もしこれが認可されなかった事業が出てきた時に町単独で行われるのか、それとも、もしという事なんです、そうなった場合は、もうこの事業は中止されるのか、その辺の考え纏めていらっしゃいますか。

総務課長（相羽康德君）

今回のこの臨時交付金につきましては、国の方から具体的にこういった事業については該当になりますという例示等がなされております。それに基づいて、的確に該当になる事業についてピックアップをさせていただいているところでございます。

今後につきましても、そのような形で進めていきたいというふうに考えております。

6番（水谷俊一君）

それと、この臨時交付金なんですけれども、1次、2次補正あったんですが、事業申請が必要だということ、この事業申請の期限、いつまでに事業申請を上げないといけないのか。

そして、この予算の執行は年度内に限られるのか、その辺を含めてお伺いいたします。

総務課長（相羽康德君）

県の方からは9月30日までの申請ということで、県の方への提出期限が9月15日となっているようでございます。

使用期限については、原則、令和3年3月31日までということでございますが、繰り越しも認められるようでございます。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

10番（大久保孝司君）

特産果樹類のプロモーション事業で元気おこし事業をされておったわけですけれども、半額補助ですよ、これが内示があったのか、内示があるのに、これを、こちらの方に変えられるということが出来るのか、そこら辺りはどうなんですか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

企画課長（熊之細等君）

ただいまの元気おこし事業が採択になっているのかということでございますが、県の方からは採択されておられません。

以上です。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

「はい。」との声あり

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。
ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第14号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第14号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で、全部の日程を終了しました。
令和2年度南大隅町議会定例会7月会議を散会します。

散 会 : 令和2年 7月14日 午前10時22分